

# 農事組合法人 石橋南部生産組合創立!

平成22年1月26日(火)農事組合法人・石橋南部生産組合創立総会が、広瀬市長はじめ多数の関係者及び組合員の出席のもと開催されました。

石橋南部生産組合は、平成16年度に採択された経営体育成基盤整備事業石橋南部地区の担い手農家として、農業経営の安定、地域農業の振興に取り組むために組織経営体として誕生したものです。

組合員5名・経営面積55haの組織であり、今後は、農業技術、経理・税務等については行政の助言、指導を受けながら、また、肥料や資材の購入、農産物の販売等についてはJA等の協力のもと事業を行っていきます。

総会は、議案が満場一致で承認され、来賓の方々からは、「皆さんの団結力で地域を守って下さい」との激励の言葉がかけられ、発起人代表橋本幸男氏から「組合員の固い結束のもと、より良い法人運営を目指します」との力強い挨拶があり、最後に組合員の固い握手で終了しました。



## 認定 おめでとう ございます!

1月8日(金)県公館において名誉農業士の認定式が行われ、下野市からは上野和明さんが農業士として地域の農業や県の農業振興へ尽力されてきた長年の功績が認められ名誉農業士に認定され、また同日「栃木県農業士」に藤沼昭夫さんが認定されました。

県では農業士・女性農業士として多年にわたり積極的に活動し、農業の振興に尽力された農業者を「栃木県名誉農業士」として、また模範的な農業経営や農業生活を実践し、地域農業の振興と青年農業者の育成等を行いうる農業経営者を「栃木県農業士」として認定しております。

今後も地域農業の振興と発展のために、お力添えを下さいますようよろしくお願いいたします。

## 春の農作業安全確認運動が 実施されます!

全国的に農業者の高齢化が進む中で、毎年およそ400名の方が農作業に関係した事故で亡くられており、その件数は年々増加しております。

こうした現状に歯止めをかけるために、事故防止に向けた新たな取組として、安全対策の徹底を図る「2010年春の農作業安全確認運動」が全国的に実施されます。

運動が効果的に行われるために、運動期間については事故が多発する春作業を前にした3月からの3ヶ月間とされ、運動の目的は農作業死亡事故原因の中で3分の1を占める乗用型トラクター等の転落・転倒事故の防止と、万一の事故に備えた「労災保険」の加入促進が重点的な項目として集中的に実施されます。

片ブレーキによる急旋回や圃場退出時の前輪浮上等の、些細な操作手順のミスや安易な状況判断により重大な危険を招くことがあるため、常に運転操作や作業機の状態・姿勢等に注意を払うことが大切です。

また安全な農作業を心がけることが第一ですが、万一の事故に備えて「労災保険」への加入も推進しており、一定の要件を満たしていれば自営農業者本人が加入できる「特別加入制度」も用意されています。

皆様もこの運動を機会に、農作業中の安全確認をお願いいたします。

## 編集後記

冬の寒さにじっと耐えていた野山の草木が、春の暖かさとともにいっせいに芽吹き命満ち溢れる季節、農家の皆様にはお忙しい日々をお過ごしのことと思います。

さて、農業委員会事務局においては、小平勝夫局長が定年により3月末で退職なされました。事務局長として3年間ご苦勞様でした。また4月の人事異動により、田村光義主査が総合政策室に異動となりました。今後のご活躍をお祈りいたします。そして新たに大山勝局長、大島浩司局長補佐をお迎えいたしました。

新メンバーに加え、これからも農業委員会事務局は、農家の皆様にとって身近で開かれた事務局として、農家が時代の流れに乗った経営ができるよう情報提供をしてまいりますので、よろしくお祈りいたします。

